

政府・東京電力中長期対策会議 運営会議 第12回会合 議事概要(案)

日 時: 平成24年12月3日(月)10:00～11:20

場 所: 東京電力 本店 本館1101/1102会議室

出席者:【共同議長】

高山大臣政務官(内閣府)、相澤副社長(東電)

【顧問】

那谷屋大臣政務官(文科省)

【委員】

中西委員(経産省)、山下委員(東電)、大竹委員(文科省)、岡村委員(東芝)

【アドバイザー】

尾本委員(原委)、浅間教授(東大)、井上顧問(電中研)、田中教授(東大)

議 事:

1. 冒頭挨拶

(高山政務官)

- ・ 昨年の12月21日に中長期ロードマップを策定し、間もなく1年を迎えようとしている。現場はまだまだ過酷環境にあり、防護服を着用しながら作業して頂いている皆さまに感謝したい。これまでの皆さまの取組により廃止措置に向けて着実に成果が得られているが、それとともに、滞留水が増え続けている等の課題も明らかになっている。本日は、1年間を通したレビューとして、これまでの成果を振り返ると共に課題を明確にした上で対応の方向性を共有していく。

2. 第11回会合議事概要について

- ・ 事務局より、議事概要(案)について提示があり、内容確認の上、コメントがあれば本日午前中に事務局まで伝えることとした。

3. プラントの状況について

- ・ 1～3号機の原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、約 30℃～約 50℃(12/2 現在)である。(東電)
- ・ なお、凍結防止対策としてバッファタンク冷凍機は 11/26 より停止中。
- ・ 1号機格納容器の水素濃度が上昇しているが、これはサプレッションチェンバ(S/C)内に窒素を封入してS/Cの水素を追い出す操作を実施したためである。一旦水素濃度が上昇し、低下を確認した上で現在は一旦窒素封入を停止し傾向監視中。(東電)
- ・ メガフロートの移動に向けて、保管している約 8,000m³ の水を移送中。現在約 2,700m³を移送済み。12/17よりメガフロートを移動し、物揚場を復旧し、その後4号機燃料取り出し用カバー設置のための構造材を搬入する予定。

4. 個別の計画毎の検討・実施状況

- ・ 東京電力より、これまでの一ヶ月の動きと今後一ヶ月の予定について、「中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」並びに以下の各資料に基づき説明があった。

- ① 多核種除去設備 ホット試験開始に向けた対応
- ② 港湾内海水濃度低減 今後の対応について
- ③ 4号機使用済燃料プールからの燃料取り出し工程について
- ④ 2号機ベント管下部周辺調査の実施について
- ⑤ 「就労実態に関するアンケート」に関する結果および今後の対策案について
- ⑥ 特定原子力施設に係る実施計画の策定について

- ・ 主なコメントは以下の通り

<全般>

- ・ 4号機燃料取り出しの前倒しに向け前向きに取り組んでいる一方、滞留水処理関連など一部のスケジュールが後ろ倒しになっている。安全を確保することは前提ではあるが、現場作業と詳細設計の検討も上手く並行して作業することは可能と考えられる。問題意識、危機感ならびに全体スケジュールを関係者間でよく共有し、引き続き取り組んで頂きたい。(中西委員)
- ・ 就労状況のアンケート結果について、一部厳しい結果もあったが、東京電力が中心となって改善策に取り組むこと。長い期間にわたる労働環境をしっかりと整えていくことが大切である。(中西委員)
- ・ 原子力委員会で中長期にわたる取組の推進について 11 月に見解を示した。その中で以下の3点については、運営会議でもぜひ留意して進めて頂きたい。(尾本委員)
 - ① 地下水の流入防止による汚染水の発生量抑制と汚染水の処理という当面の重要課題に対して、実効性のある取組を設計しこれを確実に実現すること。
 - ② 中長期措置の透明性確保のため、評価・監視し、適宜に改善すべき点などを政府に対して勧告する、海外の専門家を含む第三者機関を設置すること。
 - ③ 事故の原因や結果の分析に関する報告等を体系的に整備し、それを広く公開することにより、誰もが原子力安全の確保のために利用できるようにするためのアーカイブ(関連資料の収集保存)の取組に積極的に協力すること。
- ・ これまでの1年間の取組を踏まえて特に以下の3点に留意して取り組んでいく。(相澤副社長)
 - ① 原子力規制庁の池田長官より経営層が現場で直接指示することが重要とのコメントを頂いた。東電としても同様の認識を持って取り組んできたつもりではあるが、これまでに以上に強力な品質保証部門の構築や外部評価の導入を検討する事に加え、経営層が直接現場に指示することを実践していく。
 - ② 工事の進捗遅れについて、多核種除去設備の設置に関しては、最大限の安全性を確保するよう指示してきた。リスクは 100%抑えきれるとは限らないので、顕在化したら次のステップで抑える等、深層防護の考え方で対応する。多核種除去設備の設置が遅れれば汚染水が増えるというリスクがある。全体として安全性が最適になるよう今後も適宜相談しながら進めていく。
 - ③ 原子力委員会の見解について、東電としてもTMIや研究機関と情報共有を始めている。先人の経験を十分に学ぶと共に、知見の拡充、第三者機関からの諮問についても少しずつ具体化していく。

<燃料デブリ取り出し準備>

- ・ 2号機ベント管下部調査について、過酷環境下で作業するロボットはトラブルがあれば回収するのは難しい。通信設備を含めて安定性、安全性に十分に配慮の上進める。(浅間教授)
- ・ 工場にて実機大の試験装置を用いて徹底的にモックアップ試験を実施し、これに加えて5号機の現場で最終的にモックアップ試験を実施した上で2号機に投入する。万全を期しても100%とは言い切れないので万一の場合に回収する事も考慮している。(岡村委員、東電)

<原子炉建屋からの放射性物質の追加的放出量について>

- ・ 追加的放出量が大きく減少したとはいえ、依然として放出している状況である。なぜ放出しているのか、HP等で積極的に説明をして欲しい。これが明確にならないと、また次に何か発生のではないかと不安が生じてしまう。(井上顧問)
- ・ 情報発信のやり方は別途検討するが、1号機は建屋カバーの隙間から、2号機はブローアウトパネル開口部から、3号機は原子炉建屋オペフロからの舞い上がりによるものと考えている。現在では、敷地内でもダスト濃度が大きく減少しており、最も高い箇所でも検出限界値未満となっている。(東電)

5. その他

<中長期ロードマップ進捗状況と今後の課題について>

- ・ これまで1年間の取組と今後の課題・リスクとその対応方針について認識を共有しきちんと対応していく。(資工庁)

<中長期ロードマップ・セミナーの開催について>

- ・ 中長期ロードマップから約1年が経過したところから、プラントの現状や課題に対する取組状況を住民の皆さまに報告すると共に、広くご意見を頂戴する場として 12/19 に福島市でセミナーを開催予定。(資工庁)

第13回会合は、平成24年12月23日(日)の週で開催する方向で調整する。

以上